

令和元年度 第2回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 議事録

日時：令和元年10月29日（火）10時00分～11時40分

場所：日野市役所本庁舎5階 504会議室

出席委員：福田委員長、小田川副委員長、星野委員、藤浪委員、阿部委員、山口委員、中村委員、高橋委員、篠崎委員、山下委員、赤久保委員【11名】

欠席委員：加藤委員、小林委員【2名】

事務局：萩原センター長、大野係長、高原係長、鳥井山係長

庁内連絡会委員：岡田企画経営課長、三好男女平等課長、横井納税課長、浅川都市計画課主幹、北島産業振興課長、長堀生活福祉課主査、平健康課長、仁賀田子育て課長、中田保育課長、正井子ども家庭支援センター長、田村統括指導主事、村田庶務課長、加藤学校課長、高原教育支援課長、関生涯学習課長

【配布資料】

- ・平成31（令和元年）年度子どもの貧困対策進行管理状況（資料1）
- ・日野市子どもの貧困対策庁内連絡会委員名簿（資料2）

1. 開会

- ・傍聴者なし

2. 協議内容

(1) 各施策項目の進捗状況について

事務局：お待たせいたしました。それでは定刻少し過ぎましたが、只今より「令和元年度第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会」を開催いたします。本日はご多用のところ、また足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。セーフティネットコールセンター長の萩原でございます。本日はよろしく願いいたします。

初めにお手元の配布物の確認をお願いいたします。次第と資料でございます。先日、資料のほうお送りさせていただいておりますが、一部修正等ございましたので改めて机上に置かせていただいております。「次第」と「資料1 平成31年令和元年度第2回子

どもの貧困対策基本方針進行管理状況」、「資料2 子どもの貧困対策庁内連絡会」こちらの資料となります。配布漏れ等ございませんでしょうか。

続きまして、資料2のほうで庁内連絡会のメンバーの名簿をお配りしておりますが、今までまちづくり部都市計画課が課長のほうが出席をしておりましたが、貧困対策の事業の内容から今回より主幹の浅川が出席することになりましたので、ご挨拶させていただきます。

都市計画課：皆さん、おはようございます。日野市都市計画課主幹の浅川でございます。よろしくお願いたします。

事務局：それでは続きまして、本日の欠席者のご報告をさせていただきます。加藤委員より欠席の旨の連絡を頂いております。欠席につきましては加藤委員お一人となります。それから、山下委員のほう公務の都合で会の途中で退席をさせていただく事になりますので、よろしくお願いたします。本日は15名で推進委員会の開催をさせていただきます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。福田委員長よろしくお願いたします。

福田委員長：皆さん、おはようございます。委員会の規則を満たすので、これより次第に沿って委員会のほう進めていきたいと思っております。本日は傍聴者がございませんので、このまま次第1のほうに進みたいと思っております。

「次第1各事業の進捗状況について」です。事務局より説明お願いたします。

事務局：それでは「平成31年度、令和元年度子どもの貧困対策進行管理状況」について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。1ページこちらの「1. 平成31（令和元）年度指標について」でございます。各指標の31年度（令和元年度）の実績値をお示ししております。指標の最上段「子どもの相対的貧困率」と最下段の1つ上「経済的な理由で子どもを学習塾に通わせられない割合」につきましては、測定をしておりませんので、「測定せず」としております。続きまして順番にご説明をいたします。「全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数」についてですが、平成30年度までは、国語・算数・数学ともにA・Bと別れておりました。Aは主に、知識に関する問題。Bは主に、知識を活用する問題とわかれておりましたが、平成31年度（令和元年度）からはA・Bが統合されて、結果は表のとおりとなっております。また、前回の委員会で福田委員長より全問正解率を出す事のご意見をいただいております。今回の表に記載はしていませんが、こちらの方出させていだいたところ、小学生の国語は5.2%、算数は6.9%、中学生の国語は20.8%、数学は3.7%となっております。前年度と比較することが難しいところがございますので、このまま人数を書かせていただきました。

続きまして、「平日の朝食摂取率」です。小学生は基準の平成28年度より0.6ポイント下がり、中学生は0.2ポイント上がりました。因みに平成30年度と比べると、小学生は95.7%で0.5ポイント上がり、中学生は平成30年度は94.1%でしたので、

0.9ポイント上がりました。

続きまして、指標の最下段「ひとり親の正規就業率」でございます。こちらは毎年8月の児童扶養手当の現況届の際に行うアンケートから出しているものになっております。基準の平成28年度より4.4ポイント上昇36.5%となりました。因みに平成30年度は34.8%でしたので、1.7ポイント上昇でございました。また、前回の委員会の際、小田川副委員長より非正規も含めて就業率として指標にしてもいいのではというご意見がございましたので、数字の方を出してみましたところ、すみませんが資料には載せてないのですが、平成28年度の実績では正規・非正規も含めた就業率79.5%でございました。平成31年度（令和元年度）につきましては、84%、4.5ポイントの上昇となっております。ゆるやかな景気の回復、雇用形態の変化、最低賃金の引き上げ等、プラスになる要因はありますが、就業していない方もいらっしゃいます。仕事をしているイコール貧困ではないとは限らないということもございますので、仕事を増やせばいいというものでもありませんので、仕事をしていない方はどうして仕事をしていないのか、また、仕事をしている方でも貧困の状況に無いかあるか、その辺は色々な方法を使って探っていく必要はあるのかなと思っております。また、見直しの際には、この指標についても考えていく必要があると感じたところでございます。1番の指標については以上になります。

福田委員長：ありがとうございます。ここの1指標についてご報告いただいたのですが、ご質問があればここで。どうぞ、山口さん。

山口委員：子どもの相対的貧困率、次回はいつ取るんでしょうか？

事務局：はい。次の見直し時期の前にさせていただくので、予定としては来年度、令和2年度に実施をする予定でおります。

山口委員：はい。ありがとうございます。

福田委員長：はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。これは平成28年度に調査をして以来測定はしていないということなんですね。数値を下げるという事で目標になっていますが、目標値というのは設定してあるのでしょうか。

事務局：目標値の設定はしてません。

福田委員長：東京都或いは国レベルの貧困率の推移というのは、今だいたいお分かりになりますか？

事務局：今は資料を持ち合わせておりません。

福田委員長：では、結構です。いつ測定するか、実績をフォローしていき貧困率に対して、こちらの対策が何に効いているのかというのを検討するうえで、調査はとても重要だと思いますので、ぜひ来年度実施していただいて、再度の検討に繋げていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

星野委員：二ヶ所くらい、資料に載せていない数値を仰っていたんですけども、書き留めるのは大変なので、余白にでも書いていただかないと、視覚化しないと皆さんに伝わらな

いと思いましたが、ここに出ないような数値があるのでしたら、できれば書いていただけたらと思います。

福田委員長：お願いいたします。恐らく先ほどの学力状況調査の所ですよね。口頭で発表されましたけども、その数値について明記していただきたいという事でございます。これに関連して、国語・数学・算数ですけれども、その試験の結果、各教科の形式が変わったという事になると思うんですけども、例えば小学校の算数A・Bが統合されたところ、トータルで50人だったのが5人になったという事と読み取るわけですよね？この表。このくらい大きな変化があったという事が人数を減らすということに換算すると、これも減ってしまっているんですけども、これが貧困対策によつての変化なのか、何によつての変化なのかというのがこの表からは読み取れなくなるので、この辺の数値の扱いについては、再検討が必要ではないかと考えられますので、この変化は何によるものと、今の段階ではお考えか、もし、あればお聞かせいただきたいんですけども。

統括指導主事：このところに関しましては、基本的に昨年度までやったA問題というのは基礎的な、算数で言うと計算を問うもの。B問題というのは文章題。読み解く力というもので、完全に分かれていたものが、統合したことによって問題自体の質が、これで見ると難易度が下がったとみられてしまうんですけども、基本的には問題の出し方が違ってきているという事。どちらが良いかというのは言えないですが、そもそも問題が違うというところで、このような結果になってきた。来年度以降どう変化するかというのは見ていく必要があると思うが、昨年と今年を一概に比べる事は問題の質が違うというところではないという事です。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。それではこの後かなりボリュームがございますので、管理状況のご報告に移りたいと思います。また遡って全体の質問も受けたいと思いますので、報告の方を進めさせていただきたいと思います。それでは、お願いいたします。

事務局：それでは続きまして基本的方向性1～5の平成31年（令和元年）度取り組み内容の進捗状況等についてご説明させていただきます。この進捗状況につきましては、令和元年8月末現在の状況を調査した結果になっておりますので、ご了承ください。それから、表の見方についてご説明させていただきます。1枚お捲り頂きまして2頁それから3頁をご覧ください。3頁なんですけど、施策項目の中で「進捗状況」「見えてきた課題」を黒枠にしております。この進捗状況の中には「実施済みもしくは実施中」「未実施」「年度内実施の予定」等の記載がございます。この中で年度の途中での調査となっておりますので、すでに実施をした事業もあれば、まさに実施途中の事業もございまして、「実施済みもしくは実施中」とさせていただいております。またその表の下、3頁のところだと実施3/3事業としておりますが、これは実施済みもしくは実施中になったものについては、実施という形でみまして3/3というかたちでこの場合には表記がされております。また、2頁の方、全体の基本的方向性の進捗状況についてですが、施策項目ごとに「実施」「概ね実施」「未実施」と基準が分かれております。こちらについては、

下に基準を示させていただいておりますが、全ての事業で取り組みを実施していれば実施、概ね実施は半数以上の事業で取り組みを実施、未実施は半数以上の事業で取り組みを未実施というところで、表記をさせていただいております。

それでは内容のほう説明させていただきます。まず4頁をお開き下さい。「基本的方向性1の施策項目2 生活環境に配慮した学習支援」でございます。こちらの項目の中の事業につきましては、「放課後学習の実施」「特別支援教室リソースルームの全小中学校での実施」または「地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大」等、教育部門での様々な学習支援の取り組みがあげられておりますが、どの学習支援でも地域人材を確保する仕組みですとか、スキルの維持、教員の指導力の向上などが今後の課題としてあげられております。

続きまして、同じく6頁をお開きください。同じく「基本的方向性1 施策項目3 子どもの生活環境に配慮した学習の提供」でございます。こちらの②-2 地域協働課の交流センターなどの公共施設への学習スペース設置につきましては「進捗状況で見通し立たず（目標変更を検討）」という結果になっております。今までたてた今年度の目標がクリア出来る状況ではない、或いは状況が変わってきている等の場合に見通したたずという結果をだすという事しております。学習スペースの確保につきましては、実施できる条件をクリアできていても、スペースを管理する指定管理者との協議をおこなったり、現地確認をする等した結果、このような状況になっているところでございます。実際目標の変更につきましては、今後担当課と事務局で検討させていただき、またご報告をさせていただきたいと思っております。基本的方向性1につきましては主なものは以上です。

福田委員長：ありがとうございます。ここで一旦区切りましてこの「基本的方向性1」に関して何かご質問ありますでしょうか。

星野委員：3頁の「①スクールカウンセラーの相談体制の充実」の31年度の取り組み内容の一番下①-(4)の最後の方の「困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築」とありますけど、「エール」とは具体的にどのような事をなさっているのかお話しただければと思います。

教育支援課長：教育支援課でございます。「エール」の業務内容という事で「エール」については旭が丘に発達教育支援センターというものがあります。それが、通称我々が「エール」と呼んでいる施設です。そこは福祉と教育が一体になった施設で、就学前の発達に問題のあるお子様の相談を受けたり、そこから就学にあがる教育の相談を受けると。主に相談機能を一体として行っているところです。あと教育については、特別支援教育の部分を実施している施設でございます。簡単ですけど以上です。

星野委員：ありがとうございます。

福田委員長：資料文書上では通称ではなく、正式名称を記載していただきたいと思っております。

他に確認も含めていかがでしょうか？

実施しているところが、施策項目5つあるうちの2つ、未実施が5つあるうちの2つ、

概ね実施しているのが1つという表になるわけですが、実施しているところでは課題がそれぞれ出てきているという事で、これが更に改善策に繋がっていくと思うんですけども、例えば3頁になりますけども一番最初の「スクールカウンセラーの相談体制の充実」ですけれども、これは今まさに実施しているところで、色々成果が見えてきていると思いますが、課題として学校が見出した困難ケースを云々というところがありますけども、実際学校が見出した困難ケースから貧困問題に関わるようなものとは、今現在でだいたい全体として集約されてきているのでしょうか。今、どのような状況で扱われているのかという事が、もしお分かりになれば教えていただきたいのですが。

学校課長：学校で見出したものを教員一人で抱えることなく、まず学校の中で共有していただいて、それをスクールソーシャルワーカーを配置しておりますエールに繋いで福祉と連携するという意味で書いているんですが、具体的に貧困についてという事での数的なものは今把握しておりませんので、まずは抱えないように、内容についてはこれから精査していきたいと思います。

福田委員長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

次の方向性2に進みたいと思います。

事務局：続きまして基本的方向性2に移ります。11頁をお開きください。「基本的方向性2 施策項目1食習慣の改善、食事提供等の支援」でございます。その中の「③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援」でございます。こちらにつきましては、セーフティネットコールセンターが担当している部分につきまして、本日の委員会にもご出席をいただいております山口委員の所属されているフードバンクTAMA様より、フードパントリーというものの設置につきまして、申し出をいただきました。こちら東京都の補助金を活用しまして、今年度11月1日よりフードパントリーを初めさせていただくことになりました。フードパントリーと申しますのは、食料の提供を通じて生活困窮者が抱える様々な問題を早期に把握し、支援機関に繋がっていないものを適切な支援機関等へ繋ぐ事を目的とした場所でございます。今、皆様のお手元にもフードパントリーのチラシをお配りさせていただいております。こちらフードパントリーなんですが、設置するフードパントリー1ヶ所という事になりますので、そこへ生活困窮者の方が足を運んで食料をもらいに行くというのは難しいと考える方もいらっしゃると思いますので、日野市社会福祉協議会のご協力を得まして、市内の社会福祉協議会の窓口と社会福祉施設の計4ヶ所、フードパントリーと合せまして計5ヶ所で食料提供、食品が受け取れるように準備してまいりました。現状で申し上げますと、この取り組み内容のところから申し上げますと、フードパントリー設置事業実施要項、正しくはフードパントリー補助金交付要綱として策定をいたしまして、策定をすでに済んでいるところでございます。事業の詳細につきましては、のちほど次第2のその他で説明させていただきますと思っておりますが、よろしいでしょうか。

基本的方向性2については以上で、お願いいたします。

福田委員長：ありがとうございました。基本的方向性2「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」というところでは概ね実施が5項目中4項目、実施が5項目中1項目という事で、新たな具体的な取り組みも始まったというご報告でございました。何かご質問ございますでしょうか。フードパントリーに関しましては、また別途ご説明をしていただく事にしまして、その他のところでも施策項目1～5に関して、確認も含めてですけれども、ございましたらお願いいたします。

小田川委員：16頁の「施策項目5 ①雇用、就労の総合支敵支援を行う部門の設置を検討」ですが、見通したらず（目標変更を検討）とございますが、どのような状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

企画経営課長：この目標に掲げた施策の部署について、他の自治体等の状況について調査したところ、このような部署を配置している自治体は今のところ無いということもあり、日野市が先行してこのような部署を配置する必要があるのかというのが、我々としては疑問に思っているので、別の例えばハローワークとの連携を進めるとか、そちらの施策にシフトした方がいいんじゃないのかと思っているところでございます。

福田委員長：そうしたら、進捗状況に見通したらずではなく、そのような具体的な検討課題として書いて頂いた方がよろしかったのではないかなと思いました。見通しというか、次の手は検討しているということになると思います。目標変更検討という事で。他にございますでしょうか。貧困という事に直接関係がないかもしれませんが、食育のところすごく重要だという事で施策項目1のところ食習慣の改善というところがあげられていますけれども、ここで言っている食習慣の改善というところは、現在どういうところが食習慣の改善課題であるかという事について、何か情報いただければと思うんですが。いかがでしょうか。

事務局：事務局の方から答えさせていただきます。食習慣の改善という事で、最初に目標値でも言っておりますが、朝食の摂取率等も出ておりますけれども、きちんとした食事が摂れていないお子様たちが、やはり貧困の世帯等に多くみられる状況にあると考えられているところでございます。特にこの生活困窮の事業を始めて以降、私どもセーフティネットコールセンターで行っております「ほっとも★」という学習・居場所支援をおこなっているのですが、そちらに来られるお子さんなどは夏休み等になりますと「ほっとも★」で食べる食事がその日の1食目だったり、そういったお子さんも多くいらっしゃいます。そういったところを見てますと、まず朝からきちんと食べてきちんとした食事を摂る事で頭の回転を良くして、勉強に励む、運動に励む、そういったところからやっていく事になるので、食事というのは非常に大切、勿論生きていくうえでも重要なものでもございますので、そこをきちんと食べていく、きちんとした栄養を摂って成長をしていく、それが大事であるという事で、直接食習慣の改善だけで聞きますと貧困対策とならないかもしれないんですが、そういった食習慣を大事にすることによって健康な体

をつくり、きちんと勉強ができ、その後の人生の活躍に繋がっていくというところで考えて、項目だしをしているところでございます。以上です。

福田委員長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

小田川委員：ただいまの食習慣改善に関してなんですけども、お話を伺っております、朝食を食べずに学校に来る子どもさんが結構おられるという事でこれはやはり学校の成績が良くないとか、そういう事にも直接繋がっていくのかと思います。そこで④朝食を欠食した児童・生徒に対して学校で軽食を無料提供の検討という項目がございまして、検討がされたという事なんですけども、ここを実施にこぎつけるには、あつどのような課題があり、いつ頃に実現できそうなのか、というのを伺いできますでしょうか。

学校課長：対策として長期的なものど短期的なものどあると思います。今日食べて来なかつた子に対しては、養護教諭を通して考えているのは、具体的にはビスコ等の栄養食品、備蓄品があるので、保健室で置いていただいて空腹により体調の悪そうな子には提供して頂くような仕組みを始まつたところで、必要に応じて養護教諭から少しくださいと注文が来るようになりましたので、そういった事が少し進んでいるところでございます。長期的に言うところから貧困とは限らないんですけども、起きられない、食習慣だけではなく、生活習慣。夜遅くまでスマホやっていると、そちらの影響で食べてこないお子さんの方が多くなつたかと思つたります。やはり長い目で学校として、改善の教育じゃないんですけど、やっていくしかないのかなと思つたります。どちらかというところ起きられない子は多くて、朝食を食べてこないのかなというところが課題かなと思つたります。以上でございます。

福田委員長：他にございますでしょうか。

星野委員：12頁なんですけども、「施策項目2 ①学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有」。平成31年度の取り組み内容で、最後に100%と出てまして、これをみると凄いいフォローしていると感じるんですけども、でも乳幼児健診そのものを未受診した方へのフォローというのが、ここから読み取れないので見えてきた課題に載つていないかなと思つたんですが、そこにも載つてないよう見受けまかつですけども、未受診の方へのフォローというのはどのようにお考え、または対策としてとられているかをお聞かせいただければと思つたります。

健康課長：今、未受診の方というのは傾聴ですが、約1歳6ヶ月健診、3歳児健診、3・4ヶ月健診を健康課で行つている中で、年間で1歳6ヶ月健診ですと1530人受けた中で23人くらい未受診の方がいらつしやいます。3歳児健診の中でも1682人受ける対象者の中で未受診は53人という状況です。その方達に対して、こちらから未受診という葉書をお送りしたり、電話をかけたたり、それでも連絡が繋がらない方には、住所を確認しながら直接訪問という形で、どんな事情で未受診なのかを把握している状況です。そういう意味で未受診の方には全て接触を取つていられるところでの100%という意味でございまして。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。未受診の方に接触した結果、かなりリスクが認められるというような事は割合というのは概略で結構なんですけれども、どのくらい感覚でしょうか。

健康課長：未受診の理由といたしまして、ご病気で入院中という方も多いんですが、3歳児くらいになってきますと保育園に行かれてて、お母様のお仕事が忙しくて連れて来れない、日程が合わないという方もいらっしゃいます。そういう方が結構多いんですけども、その中で子家センと連携しながら要対協にあがりながら、フォローが必要な方は全体で14人ほどと去年度はでておりまして、要対協連携をとりながら未受診把握、フォローをしていかなければいけないという状況がでております。

福田委員長：連携をとりながら対策をとられているという事のご報告をいただきました。その家庭状況に関連して、施策の項目2の④にあたるところで配偶者暴力の課題として、今実施予定の物も含めて、かなり具体的に内容が記されているんですが、これは市民向けの講座のようなものになりますけれども、相談の窓口という所は今どのような状況になっているのか、関連してお分かりでしたらお願いします。

男女平等課長：DVに限らず女性相談という形で毎週2回予約制でございますが、火曜日の夜間2コマ、水曜日の日中に5コマというかたちで女性の相談員の方をお願いして、相談をうけております。

福田委員長：はい、ありがとうございます。電話等による相談はない？

男女平等課長：その女性相談は面接と電話と相談者が選べる形になっております。

福田委員長：はい、ありがとうございました。この暴力に対する、暴力を否定する機運の情勢のための市民啓発という事はとても大切だと思いますけれども、DVはご承知の通り概念も広がってまいりますし、モラルハザード、精神的な圧迫も含めてかなりグレーゾーンが大きくなってまして、もしかしたらという段階で気軽に相談できるような窓口展開を是非お願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

小田川委員：先ほど伺ったところにもう一度戻らせていただきたいんですが、16頁の若者等の生活に寄り添った就労支援の1つ目の項目「①雇用・就労の総合的支援を行う部門の設置を検討」というところで、先ほどハローワークと連携すればいいのでないかとお返事を頂いたのですが、この項目がそもそも何故できたのかというところをお伺いさせていただければと思います。お願いいたします。

事務局：事務局のほうからお答えします。貧困対策につきましては、ありとあらゆる視点が貧困対策に結び付くのではないかと当初からの考え方でもあります。ですので、これだけ多くの事業が日野市の場合には出てきているというところがございます。子ども目線のものもあれば、それをみる大人達、あるいはその狭間にいる若者達も含めて、現在も貧困を抑えるものから将来も貧困を抑える施策、そういったかたちで項目を出させていただいているというところから、雇用について扱える所があればというのを元々考えとしてあったので、出したのですがやはりなかなか組織として行うのに1個の課

として行うのはなかなか難しいところ。ただ、他のところで色々な私どもの課で言えば生活困窮の窓口でも就労に関しての相談はハローワークと連携してやっておりますし、生活福祉課などでも、生活保護受給者に対しても就労支援をやっている。ハローワーク連携してやっている。あと、産業振興課等でも商工会と連携してというところもございます。そういったところの視点を入れながら、やるというのが今現在きている状況という事でございます。元々が全体を様々な視点から貧困対策をしていこうという考えから出てきたものであると認識をしております。以上です。

小田川委員：ありがとうございます。貧困問題はそもそも雇用のところから生まれてくるのがございますので、ここについて施策が必要であろうというのが、当然の事だと思います。②のところは若者に対する就労支援の強化という事でたくさん部署が書かれておりまして、恐らく今お話になったように既にハローワークとの連携というのも成されているわけですが、それにも関わらずやはり新たに部署が必要であると一度お考えになったという事は、どこかに課題が見えていらっしゃるのではないかなと、想像するわけです。ですので、どこかに何か就労支援の難しさがあるのではないかと、或いは窓口繋がってない方に対してどうにか支援を届けたいという思いがおりなのか、今のお話では無かったわけですが、恐らくこの施策を最初に考えたときに、そのような課題がどこかにあったのではないかと思いますので、そこも振り返りながら慎重にご検討いただければと思います。

福田委員長：ありがとうございました。私の仕事の関係で色々な若者と会う中で、やっぱり就労の難しさというのは本人が全然就労するつもりがない。なので、周りが一生懸命ハローワークに繋いで、とにかく無理やり繋ぐけれどもすぐ切れる。そのすぐ切れる背景には福祉的な問題もそうなんですけども、背景に必要性が認められるような状況も少なからずございます。その時にハローワークのほうからも福祉のほうに戻していただいたり、どういう方が就労のプロセスに今乗ろうとしているのか、それを送り出す方と受け入れる、ハローワークとの均一な連携を一人一人作っていかないと、なかなか路線を引いてもそこに上手く、理解して自分の将来を考えて自分の就労を自分のものとして考える。そこのプロセスがとても心理的精神的に難しい状況も確かにあるという事で、これについてやはり全市をあげて様々な部局で協力しながら検討していく必要があるのではないかなと個人的にはその事も考えておりました。ここはかなりボリュームがあって若者に対するというところですので、子どもの貧困は子ども若者育成支援の推進という文脈でも、やはり子ども若者の総合的な支援の部局が連携して協力していくという事が本市でも課題となっていると言えると思います。是非検討のほうよろしくお願いたします。それでは、残りがございますので先に進めさせていただきます。基本的方向性3お願いたします。

事務局：基本的方向性3の説明をさせていただきます。21頁をお開きください。「施策項目4 家庭の自立に向けた支援の充実」でございます。その中の「③家計収支管理等に

関する相談支援の充実」という事でセーフティネットコールセンターの事業でございます。こちらは広報、ホームページやチラシにより家計相談支援、現在の家計改善支援と名称が変わっておりますが、こちらの事業の周知をおこなったり、或いは生活困窮者自立相談の窓口、ひとり親相談で関わった相談者に対して家計のやりくりの問題がある場合には積極的に家計改善支援を進めているところでございますが、家計を見られる事、管理される事を嫌がってなかなか支援の同意を受けられない家庭が多い事が課題となっているところでございます。これに対しては丁寧にこの支援を受ける必要性を説明しているところでございます。続きましてその2つ下「⑤ひとり親セミナーの充実」でございます。平成31年度の目標の中にすみませんが、誤字がございましたので訂正させていただきます。1～2行目のひとり親家庭の自立助長なんです、自立所長となっておりますので、こちら助長の誤りでございます。失礼いたしました。こちらのセミナーですが毎年、年2回行っているところでだいたい1回目を10月に行なっているところなんです、10月12日を予定しておりましたが大型で非常に勢力の強い台風の影響で中止せざるをえない状況となり、現在、次の実施にむけた再調整を行っているところでございます。私からは以上です。

福田委員長：ありがとうございます。基本的な方向性の3というところで4つの項目のうち実施が2項目、概ね実施と未実施が各1項目というところでございます。ご質問、確認事項がございますでしょうか。参考までに教えていただきたいんですけども「施策項目4③家計収支管理等に関する相談支援の充実」というところで、取り組みとしては周知をする、広報掲載、ホームページ掲載等となりますけれども、実際にご家庭に関わるとしたら、具体的にどのように家計の再建を進めていくのかという事の手法というか手続きというのも教えていただきたいんですけども。

事務局：家計相談に関しましては、最初から家計相談をしたいですという方は勿論少ないです。生活困窮者の自立相談の話をしていく中で、この方は生活保護にはならないけれども、家計としては回っていないというお宅がやはり多く見受けられるところがございます。そういったところから、まず拾っていきその中で、こういう相談があるんだけど受けないかという事でご説明をして支援を受けられるかどうかを決めていただいております。支援の中では、まず本当に細かく1ヶ月の収支がどうなのかというところで、細かくレシートを集めていただくとか、公共料金の金額を確認しておいていただく、分からなければ引き落としになっていけば通帳をお持ちいただいたりですとか、結局細かいところまで見せていただくところがあるので、それをやはり嫌がる場所があるんですね。管理している訳ではなくて、ご自身たちで管理しているものを確認して、そこに助言をさせていただく、というところではあるんですがなかなかその辺りが管理されているように感じるようで受け入れをしないご家庭もあるところでございます。でも、家計相談をやった事によって、弁護士さんが関わるような借金を持ってらっしゃる方達でも、「まず弁護士さんに手付金を払わなければいけない。お金を準備しましょ

う。では、その準備にはどういう風にしていきましょう。」とかそういった細かい所を見ていただいて、家計の相談員さん達は弁護士の相談にも同行していただきますし、必要であれば債務整理等の処理も一緒にやっていただいている状況でございます。

福田委員長：ありがとうございました。1つ1つ凄く丁寧にソーシャルワークをされているという事をご報告いただきました。多重債務者や借金で逃げ回っている人というの中には多分いて色々な面で法的な援助を受けられないそういう生活層の方が少なくないか日野市は分からないですけど、地域によっては本当に自分の素性を明かしたくないというところで生活されている。3ヶ月ごとに住居を変わるという方の話も聞いた事がありますけれども。本当にネットからこぼれてしまうような、そういうところまできめ細かくネットワークを組んでいくことが必要になってきます。今、伺って、弁護士さんのところや、そういうところまで付き添って丁寧に支援をしているという事が分かりました。ありがとうございます。是非続けていっていただきたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。基本的方向性の4に進みたいと思います。お願いいたします。

事務局：基本的方向性4でございます。こちらの「施策項目3生活困窮者への住宅支援の強化」が未実施となっておりますが、こちらにつきまして27頁をお開きください。①と③が見通したたずという形になっております。内容としては同じく「居住支援協議会」を日野市は立ち上げておりますので、そちらの開催と住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」という名称のものをやっております。住宅の相談についてやって頂いているところなんです、主に高齢者の方、ひとり親の方そういう方達でなかなか住居の手続きや、入居に際しての審査に通りにくい方達を対象というか、そこを重点において支援をしていくという考え方でやっているところでございますが、なかなか数字ですとか或いは契約に結び付くのが少ないところもございますので、という形になっているところでございます。私からは以上です。

福田委員長：基本的方向性4というところで、施策項目3つ。そのうち2つが概ね実施、1つが未実施というところでございます。

事務局：1つお伝えしておくことがございましたので、お話をさせていただきます。基本的方向性4施策項目2「安心して子育てができる環境の整備 ②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入」のところなんです、基本的方向性5の施策項目1の中にも再掲で同じ事業ございます。その担当課になっておりました学校課について、お手元の資料には学校課は入っておりませんが、基本方針の中には子ども家庭支援センターと健康課と共に学校課が上がっておりました。基本方針の策定値には子育て世代の包括支援センター、今ですと子ども包括支援センターとの名称で言っているんですが、その機能導入のための庁内プロジェクトチームを構成する課が確定していなかったのですが、学校課というのは子どもや保護者の支援に関わる場所でもございますので、貧困対策のうえでは担当課として掲げて情報収集を行ってきたという立ち位置

でいたのですが、結果的に基本構想を作るプロジェクトチームの中には学校課が入っていませんので、今後も進行管理を行う目標や取り組み内容を掲げる事が難しくなったことから、大変申し訳ありませんが令和元年度より学校課を外す事となりました。ご報告が遅くなり申し訳ありません。以上でございます。

福田委員長：補足の説明もいただきました。ご質問でございますでしょうか。

小田川委員：27頁の施策3の①先ほどご説明をいただいた「ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援」ことですが、今年度は5組のご相談があったけれども、斡旋にまで至らなかったという事なんですか。

都市計画課主幹：仰った通りでございます。あんしん住まいの事業を通して成約に至らなかったものがあるのですが、あんしん住まいの事業の相談を打ち切って、自ら動いて成約まで至ったケースもありますので、この5つという数字についてはおっしゃられた通りでございます。

小田川委員：そうしますと、こちらで巡業している支援の流れとしての中で支援することがなかなか難しい状況という事でしょうか。どのような課題があるのか、もし分かれば教えてくださいいただけますでしょうか。

都市計画課主幹：課題というか色々あるんですけども、特にひとり親家庭については、逆に高齢者の方、障害者の方に比べて借りやすい。民間住宅なんですけれども借りやすい傾向はあります。それと同時に相談件数そのものが他の高齢者等に比べて少ないところがある。なので、ひとり親家庭だからこそその課題というのは特にはないと思います。

小田川委員：ありがとうございます。

福田委員長：他にございませんでしょうか。

藤浪委員：25頁の「施策項目⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座」で見えてきた課題として「場所や時期の再検討が必要」と書かれています。それはどうして課題が見えてきたのかという事と、実際にこの講座にでているお母さん何人かにお話を聞いたんですけども「どういう人が出てきてるの」と聞いたら、「どちらかという意識が高い人が出てきていて、本当は必要無いけど意識高いから勉強したいというのがでてくる人が多いんだよね。」というようなお話を何人からか聞いたので、確かにこれが必要な方に届いているのか、もし例えば子ども家庭支援センターとかで、このお母さんが必要だなと思って受講をお勧めして繋がったケース等がもしあったらお聞かせください。「場所や時期の再検討が必要」というのはどうしてそうなったのかお聞かせください。

子ども家庭支援センター長：こちらの講座は「アクトすこやか子育て講座」という名称でございまして、今年度同じ講座を5年目になったという事で、1クールが曜日を決めて6週にわたる形で6日間と参加者が16人という事で、それを年2回、2クール行っております。始めた当初は、物凄く人気で、最初お電話で申し込み頂いてたので、そうすると広報に出ささせていただいて、開始になって15分くらいで埋まってしまう。本当にか

なり人気のある講座だったんですが、毎年続けていってこのところ若干申し込みの数が、正直減ってきているというの也有ります。特に時期が春と秋なんですけれども、春先のほうで5月位からなので親御さんも、基本的には保育園等に預けているのではなくて、お子さんを幼稚園とか、一応8歳までのお子さんを持っているとなってますけれども、家庭養育されてる方がほとんどなので、割と春の時期はお忙しいかなと思ってまして、その辺りを考えていかなきゃいけないのかなというのが1つです。それから、この講座にずっと同じ講座をやっていくかも含めて検討していかなければいけないところもございます。今、おっしゃられた意識の高い方なんですけれども、一応この講座が子ども家庭支援センターがしかもケースワーカーが担当している講座ですので、必要がある方については特に地域子ども家庭支援センターの中でひろば事業というのをやりますので、そういうところで心理専門相談員による個別心理相談もやっていますけれども、逆にこういう講座で子育ての若干つらいとかちょっと悩みを抱えてらっしゃる方とか、そういった方にお勧めしている状況はありますので、こちらとしては意識が高い方だけが来ている問題意識は正直あまり持っていなかったところです。ただ、今利用されてる方で、そういったご意見があるというのはこちらも認識しておかなければいけないところだなと思うんですけれども、6回通じての講座で感情に入っていく講座なので、その方によっては響かない、ピンとこないと思われる方もいらっしゃる一方で、もの凄く良かったとおっしゃられて、その講座をさらに続けて欲しいとか、そういうご意見もかなり頂いてます。概ね今まで続けてきたのはやはり好評だったという事があります。それから卒業された方について、フォローアップ講座という事で今年度が2年目になりますけれども、少しやり方を変えた講座、卒業された方を対象としたフォローアップの講座も2年目でやっておりますので、市民の子育て中の方に対しての講座としての一定の役割というか機能はしてきたのかなと考えているところです。ただ、今言ったような課題は勿論ありますし、終わったあとのアンケート等頂いて、そういうものをこれからの検討材料にはさせていただいてますので、また色々なご意見をいただくような仕組みを作っていきたいと考えております。

小田川委員：今のご説明ありがとうございます。大変興味深い講座だなと思いつながら伺いましたんですけれども、これは子育て支援者を養成という事が事業の名前にはなっているとしますので、この講座を修了された方はボランティアとして子育て支援の活動に、その後、関わっておられるのでしょうか。

子ども家庭支援センター長：そこは、子育てパートナーのところですね。

藤浪委員：様々な個別相談お勧めした方で実際に来られる方というのは割合としては、どれくらいなのでしょう。

子ども家庭支援センター長：割合とまで言えないですが、ひろばのほうからわりと勧めただけ。うちが受理中のケースの方というまでの方ではないですけど、基本的にお母さん方が子育てを少なくとも楽しんでいただくというか、辛いだけではなくて、自分自身

に振り返りながら心理士がやっているものなので、アメリカの心理学会で認められたプログラミングになっているものなので、割合とまでは言えないですけども、お勧めしたいなという方がいる段階においては当然ひろば等にも周知して、今関わっていらしてよく来てらっしゃる方について案内をしていただくとか、あくまでご案内の段階で強制して来ていただくものではないので、ご本人がそういうお気持ちになっていただければ勿論受け入れるというか申し込みをしていただく形でやっていただきます。

阿部委員：25頁の「⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実」のところで課題として、依頼会員の数が大幅に伸びているのに対して提供会員の数が伸びていないため、マッチング調整が困難という事で掲げられているんですけども、提供会員の方がのびない理由として、考えられるのはどのような事があるのかなと伺いたいですが、そもそも「なり手」となるような人たちの割合が減ってきている事だったり、若しくは、なるのが難しいという事はこの中では読み取れないんですけども、伺えればと思います。

子ども家庭支援センター長：「申込んでいただかない理由」理由の分析というのはなかなか難しいんですけど、現実に提供会員になっていただくには、保育講習会という講習を受けていただいてポイントをとっていただく事になるんですね。有償ボランティア的なものなので、それこそ意識が高いというか、そういうお気持ちがある方をお願いします。それで講座も受けていただくという事で、やはりそういう保育講習会を毎年私も講師という形で出させていただいて、この5～6年の中で、やっぱり物凄く減ってきています。1講習で約30人弱くらいいたんですけども、最近だと12～3人とか。その原因がどこにあるかというのはなかなか難しいんですけど、具体的に高齢化しているという事もあるし、高齢だからいけないという事じゃないんですけど、今のファミリー・サポート・センターを委託事業なんですけど受託しているそのNPO法人さんとは、依頼会員さんで利用された方の中に、制度のメリットというか事業に対する理解を逆にいただいている訳なので、そういう中から提供会員さんになっていただくようお願いするというか、そういうお気持ちになっていただくような工夫をしていただく必要があると考えているところです。

福田委員長：先ほど藤浪委員の方からご発言ありました点は、この子育て支援に限らずだと思うんですけども、やはり講座というのは通常ウィークデーですよ。その日中に意識を持って参加を申し込み、6回も講座に出るといふ方々は確かに、それだけの時間、精神的なゆとりも含めて子育てに対してある構えを持たれているんですけども、やはり子育て支援、ありとあらゆる手を使って支えていくというところもありますので、例えばこういう講座は、例えば今eラーニングとか流行ってますけれども、家にいながらにして欲しい時にその情報が入手できる体制も今後検討していく必要があると思いますし、SNSがこれだけ多くの方に浸透している現在、足を運んで役所にくること自体がなかなか日々の生活に辛い思いを抱えている方にとっては、ハードルが高いので

はないか。良いコンテンツだとしても、なかなかそこにアプローチできない方にとってこちらから発信していく通信教育とは言えないと思いますけれども、例えば YouTube にアップして、それが見れるようにするというのは難しいでしょうか。

子ども家庭支援センター長：いわゆる子育て支援講座の色々なおっしゃるようなあり方とかいろいろな可能性はあり得ると認識はしています。ただ、今この講座で言いますと、その人の感情に訴える内容なのでファシリテーターがいて、ある意味個別にやっていく形のものなので、そういうものはちょっと難しいかなと思うんですが、内容によってかなと考えます。

福田委員長：入口はできるだけ間口は広く敷居を低くし、そこにアプローチして面白そうだなと思う気持ちが出てきて、何とか1日出てみようかなとゆうような、ある程度段階を踏むようなイメージで情報発信というものの手法を、全市をあげて検討していただくような事も必要かなと思いますので、多分、子育ての問題ではなく様々な行政が提供する講座や情報提供の場所というものを、できるだけ今の人達に届きやすい形に、現代の情報技術を使って進めていく点もどこかに意識を持っていただければ有り難いと委員長からのお願いでございます。それでは、続いて基本的方向性5をよろしく願いいたします。

事務局：それでは基本的方向性5でございます。こちら「施策項目2すべての子どもに支援が届く情報発信と啓発」が未実施となっております。29頁をご覧ください。施策項目2の①「貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供」が事業としてございます。取り組み内容として支援に関する情報の収集を行い情報についての精査のうえ必要な情報を発信していくとしております。こちら年度内実施予定ですが、現在のところ未実施となっております。こちらをやっていく中で、貧困というキーワードを出していくわけでは無いのですが、どうしてもそこに行ってしまうと、子どもに対して届ける情報という事を考えますと、どのように出したらいいのか、出せるものはあるのか、というのが非常に難しいところでもありますので、ここは学校課等と相談をしながら出来る情報は出していきたいと思っています。ただ、セーフティネットコールセンターで、受験生チャレンジ貸付等を行っています。そちらについては東京都からいただいているチラシは数回にわけてお配りしております。そういったものは今まで通り発信していくと。ただ、以前からお話があると思うんですが、外国籍にルーツを持つお子さん等については、そういうチラシについても分かりにくいところがあるのでは無いかと常に思っております。私共も念頭に置きながら情報発信。そして、委員長の方からお話がありました、間口を広く低くもって行うと考えながら情報発信については考えていきたいと思っております。基本的方向性5については以上です。

福田委員長：ありがとうございました。施策項目の4つの中で、概ね実施が3つ、未実施が1つというところで、全ての子どもに支援が届く情報発信というところで、これも子どもに関わる全ての部局が担当課になっても良いかなと、私は思っておりますが、学校課

は入らないんですか。

事務局：貧困対策という視点で入っておりましたので、セーフティネットコールセンターだけになっております。

福田委員長：わかりました。ご質問ございますでしょうか。

小田川委員：今の点なんですけれども、施策項目2の①「貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供」とは、子どもに対する情報なのか、親御さんに対する情報なのか、というところが混乱しないか気になります。そして、子ども向けの支援というと、子どもが自由に参加できるような居場所、勉強スペースや子ども食堂等そういう情報なのかなと思うんですが、そういった情報は恐らく今は結構集約してお持ちなのではないかと思います。ですので、発信をする時のルートが問題なのか、何が課題であるのかお気づきの点があれば教えていただきたいと思います。

事務局：ルートと言うよりは、内容が貧困というキーワードを出してしまえば簡単なんです、それは勿論出す事が出来ませんので、全ての子どもでも必要がある無いかの判断も、出来る人と出来ない人というのがありますし、出来ない人でもこのような支援があるんだという事を分かってもらえるようにする為の情報の流し方。情報そのものですね。というのも子どもに届けるのは学校にお願いして、学校が良いと言えば配る事はしていただけると思うんですが、やはり届ける内容ですね。そこがやはり色々考えていかなければいけないと考えております。

福田委員長：他にございますでしょうか。30頁、施策項目3の②「庁内各課相互の困難を抱える家庭の情報共有、支援へのつなぎ」は、担当課が各課となっております欄は記入はありませんけれども、見えてきた課題には各課で色々連携体制の強化はとても難しい部分もあるかと思うんですけれども、見えてきた課題の集約のようなものはいかがなんでしょうか。

事務局：今回、途中の経過という事で特に集約しておりません。

福田委員長：この各課の情報を集約して、それぞれの具体的な過程の支援になった時に、ジレンマのようなものが出てくるかと思うんですが、市民の方からすると自分の情報がどこかに相談すると、ある程度リスクをはらむ家庭だと認識の下に情報が共有されていく事になるかと思いますが、市民の方が次の相談に行ったときに初めて話したつもりなのに、窓口の方は「このリストに入っている貴方ですね。」というような形で対応されると、市民の方の感覚からすると、「何故」となりかねない。「どこに行っても私の家庭はこういう家庭なんだ」というように市の方で見られているのではないかという意識になると、支援を拒絶するという方向に力量的に働きやすい。というご相談ケースを数例対応したことがあるんですが、市に対する不信感になってしまって、こちらが支援のための働きかけを、介入や管理とか文脈でとらえて、拒絶という方向に入って不信感に繋がってしまう事が無いように、施策項目4の①「職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施」といった時に、そのネットワークで支援する意味と情報の共有

と個々の家庭、或いは個人に関わる時の関わり方、距離感というものの、相手方の心情を配慮して丁寧に関わっていただきたい。その研修を是非進めていただきたいとお願いしたいと思います。とても連携は大切なんですけど、連携をとって情報を共有する事と、それで支援を受ける側のそれに対する評価とか位置づけというものが、必ずしも一致しないという現実があるという事をふまえた上で緻密な連携の強化を進めていただきたいなと願っています。よろしいでしょうか。委員の方でまだご発言無い方には是非お願いしたいんですけども。中村委員さんから。全体を通してのご質問、ご感想でも結構でございます。

中村委員：凄く難しい問題で、貧困対策と言っても学校の事、食べ物の事、それから生活費の事とか色々ありまして、聴いているだけでびっくりしている状態なんですけども、今のところこれを見させていただいて、勉強させていただいているところでございます。

福田委員長：ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

藤浪委員：様々な施策で地域の人材を活用したいけれども人材が不足しているとか、なかなかファミリーサポート事業でも提供会員さんがいないとか市民活動やっている者として段々高齢化、市民活動をやっている方々も高齢化が進んで現役の方がお仕事で、今75歳まで働こうという機運の中、地域活動に専念・力をだす方々が以前より少なくなってきたという事は凄く感じています。やはり子どもは社会全体の宝であるという認識で地域住民が、これだけでは子育て出来ないんだと、地域の人達が関わってこそ子どもは育つんだという社会通念みたいなものを熟成していかないと、なかなかこれからどんどん地域の人材をとおっしゃっても、ボランティアをやる方も疲弊してしまっていて、どこで会っても同じ顔という事に今既になっていますので、その辺りは全市的に考えていただきたいなと思っています。イベントや行事はあくまでも手段であって、目的は子ども達の日常を支える大人と1人でも多く出会える為にも人と人を繋ぐための体験の場の提供であったり、色々な地域の大人との出会いの場であったり、色々な行事をしたりという事なんで、そういう機運というかそれを盛り上げていくような事をしていかないと、スポットスポットでやっていっても、いつも同じ人達が苦勞して疲れちゃったとなるんじゃないかと感じています。是非、その点をこの貧困対策の中に少しでも、条文ではなくても、皆さんの心の根底に留めておいていただければいいなと思っています。やはり、ここの中に子どもの遊びという文章が出ていないというのが、私とても残念です。乳幼児期の幼児教育に子ども遊びが必要ないとおっしゃる方は誰一人いないと思っています。なので、子どもの育ちを語る場合遊びの要素はとても大事だと思っていて、子どもの遊びと貧困がどう関わっていくのかと考えた時に、やはり遊びを通して子どもは色々な人と仲間や大人と信頼関係を作っていく。それが、自分が困った時にSOSを出せる。私自身、親を変えるというのは、市民活動をしていてなかなか難しいので、子どもがどうやってSOSを出してくれる大人になるかっていう事を凄く考えています。その為には子どもの力を付ける。子どもに力を付ける事は遊びを通して、子

どもが自ら主体的に考えて動く機会を今大人が真剣に考えなければいけないんじゃないかと強く感じたので、なんとか遊びの事を書いてもらおうかなと思いました。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。貴重なご経験をお話いただいたと思います。事務局の方でも、これをふまえて何らかの施策に繋げていくよう努力したいと思います。やはり、子どもの貧困というタイトルが付いていますけど、この事を通して今、藤浪委員がご指摘頂いたことがとても重要で、やはりこれを考える事が日野市が健全なコミュニティとして育って展開していく事に繋がっていく。それは、将来の子どもを全市あげて健やかに育成していくというところに繋がっていくと思います。大人もしっかりと相互に支え合いつつ次の世代、その次の世代の事をふまえていく。そしてこの日野市が本当に市民にとって、市民の幸福感の向上ができるような、そのような街にしていく為の施策の推進という事を念頭に置きつつ子どもの貧困について、進めていければという風に考えております。

山口委員：藤波さんのお話を伺っていて、先ほどの委員長の話も伺っていてSNSやYouTube等のお話も出ましたけれども、こういった問題というのは新しい手法、新しい取り組みをしないと、なかなか市民の方の共感を得られない、或いはボランティアが集まってこない、或いは様々な取り組みに対して協力をしない事になるんだろうなと思いますので、これまでの手法を一回脱却してどうすればこの問題に対して関心を集められるのか、協力が増えるのかという事の契機になるのではないかと思います。是非、市として全市的に、例えば経営企画課で考えていただくとか、ボランティアセンターで考えていただくとか、新たな取り組みを期待したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

福田委員長：どうもありがとうございました。それでは議題の議事を終了いたしましたので、次第の2に進みたいと思います。

事務局：それでは次第2その他になります。2つございます。まず、フードパントリー、先ほどご説明を少しさせていただきましたが、ここでさせていただきたいと思います。皆様にお手元にチラシをお配りさせていただきました、フードバンクTAMAさんのほうでお作りいただいたものになります。フードパントリーができましたという事で、先ほどもご説明しましたように、食料の提供を通じて適切な支援に繋がっていない方を繋ぐ場所になります。「私共がどうしてこの話しているのか」というところですが、こちら東京都の補助をいただいて私共が窓口になりまして、実際に実施していただくのはフードバンクTAMAさんのほうでお願いをしております。フードバンクTAMAさんとはずっとお話をしながら、どういう方法がいいかという事でやってきたところでございますが、お陰様で日野市社会福祉協議会のご協力も得まして先ほどもお話ししました通り、全部でフードパントリーの事務局をいれて5ヶ所で、食料の提供することができるように整えました。ただ、食料も勿論フードバンクということで数に限りがご

ざいますので、たくさんの物を毎日ご提供するというのはなかなか難しいというところがございます。表面のご利用の流れと内容は書いてあるんですが、お受け取りになりたい方がお近くの社会福祉施設等へ行っていただいて、こちらは事前申請不要ですが、食料は既にパッケージしたものをそこに配置をする事になりますので、それも先着順になりますので残数があるかどうかというのは確認をしていただく必要があるんですが、そちらへ行っていただいて、受け取りの際にはアンケートと受け取り条件の承諾という書類がありますので、サインをしていただき段ボールを受け取っていただくという流れになっています。裏面を見ていただきますと、実施期間が11月1日から3月31日となっておりますが、今回設置する事業の補助金の対象期間でございますので、その日となっておりますが来年度以降また決まったところでフードバンクTAMAさんの方で告知をしていただくという形になります。置いて頂ける場所は、「社会福祉協議会の事務所」日野と高幡の事務所。それから「多摩療護園」という社会福祉施設と、「夢ふうせん」という社会福祉施設、この2施設が置いていただける事になっております。場所的には、日野市の中でフードパントリーの事務所も入れて、北と南にだいたい分かれて置かせていただける事になるかなと思います。受け取り時間は、午前9時から午後5時の間。社会福祉施設も平日の月曜日から金曜日になります。フードバンクTAMAさんの方では毎週土曜日・日曜日の午後3時から5時という形になります。1週間の中でほぼ埋めておりますので、取りに来られる方にとってはいつでも行けると思っております。私の方からの説明は以上ですが、山口さんの方で付け加え等ございましたら。

福田委員：山口委員お願いいたします。

山口委員：今の萩原センター長からお話ありましたので、従事するだけです。1点だけ。ある意味これは、今年は試行期間かなと思ってます。と言いますのは、なかなか東京都の補助が決定しない状況がずっと続きましたので、箱数見ていただければ分かりますけど、各拠点5箱と。いかにも少ないなと印象持たれると思います。ただし、当フードバンクTAMAは立川市、八王子市、昭島市、多摩市等にも個別に段ボールを配布しておりまして、これを含めると毎月70箱位になる。昨日在庫確認したところ、凄く手薄になったなと思って急遽様々な食品企業等にも寄贈をお願いしている最中ですので、毎月70箱の段ボールを作るのは物凄く大変で一気に食品がなくなってしまう事態に直面していますので、この半年間でなんとか日野市に比重を置いた段ボールを今後考えたいと思いますので、来年は少し様変わりするかなと思います。そういう意味で試行期間で5箱という事でありまして、どうかよろしくお願いいたします。詳しくは右下の所にQRコード貼り付けておりますので、フードパントリーのサイトがありますので、見ていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(2) その他

事務局：事務局から次回の第3回推進委員会の日程について伝えさせていただきます。次回は、令和2年2月17日（月）10時から12時。505会議室で行いますのでよろしくをお願いいたします。

福田委員長：ありがとうございました。これにてこの今回の第2回推進委員会を閉会したいと思います。本日はご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。では、第3回予定の会議のところでまたご参加をお願いいたします。

3. 閉会

以上